

## 第 5 章 活用計画

## 第5章 活用計画

### 5.1. 活用の現状と主な課題

現状については保存修理工事着手前の令和元（2019）年12月27日までの概要を記す。

#### 5.1.1. 建物の公開

##### ① 公開の概要

- ・ 公開時間 午前9時から午後5時まで
- ・ 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）
- ・ 入館料 大人…400円、児童・生徒…200円（その他割引制度、共通入館券あり）

##### ② 入館者数

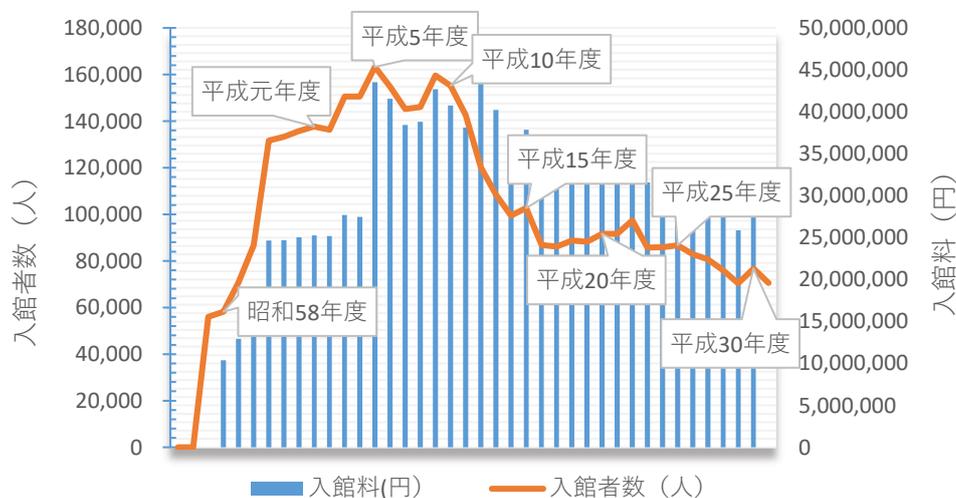
昭和55（1980）年に国の重要文化財に指定され、同年7月頃からホテルの外観を公開した。その後、内部の修復工事を行い昭和57（1982）年から内部の一般公開を開始した。入館者数は、内部公開開始当初年間5～6万人程度であったが、昭和61（1986）年度から急激に増加し、平成5（1993）年度には約16万人超に達した。その後も年間ほぼ10万人前後を維持していたが、平成16（2004）年度から減少傾向となり、ここ16年間では年間約7～10万人で推移している。

表5-1. 入館料

|         | 大人   |      | 児童・生徒 |      |
|---------|------|------|-------|------|
|         | 個人   | 団体   | 個人    | 団体   |
| 旧三笠ホテル  | 400円 | 300円 | 200円  | 150円 |
| 共通券（6館） | 600円 |      | 300円  |      |

※共通券は歴史民俗資料館、旧近衛文麿別荘（市村記念館）、追分宿郷土館、堀辰雄文学記念館、軽井沢型絵染美術館で利用可能。

表5-2. 入館者数の推移



③ 公開範囲

館内は、管理のための部屋を除き全面的に公開している。1階ダイニングルームでは館内放送を利用し旧三笠ホテルの概要説明を音声案内している。同ダイニングルームではイベントスペースとしてコンサートなどを開催している。1階ライブラリーにはホテルの模型や資料を展示している。トイレ棟は当時のトイレの状態となっており使用不可のため廊下から眺めるようにロープを張って立ち入りを制限している。その他の部屋はベッドやテーブルなどの家具を配置している。倉庫は全部で6箇所ある。

図 5-1. 公開範囲 (現状)



#### ④ 展示内容

館内は物置（バックヤード）及びライブラリーを除くすべての部屋において、明治後期から昭和までの家具、大小合わせて 100 点以上を展示している。洋タンスは軽井沢彫を施したもののや、「三笠マーク」と呼ばれる有島生馬が製作したデザインが施された三笠ホテルオリジナルの特徴的なものもある。（有島生馬は、創業者・山本直良の義弟[直良の妻である愛子の弟]。）メインの見学場所となっているダイニングルームには、初期の軽井沢彫と見られるテーブルセットが配置され、電灯によるシャンデリアやキーボックスを備えたカウンターなどは優雅なホテル時代を彷彿とさせる空間となっている。

ライブラリーには、独立したケースに三笠ホテルの模型を展示、三笠ホテル時代の宿帳（複製）や実際に使われていたペンダントライト等がガラスケースに展示され、写真資料や三笠ホテルのあゆみが記載されたパネル資料、軽井沢の歴史に関する資料は壁面に展示されている。

1階・2階ともにタイル貼りの水洗便所が現存しており、当時の最先端技術を知る資料となっている。

家具については、保有数が多いことから種類分け及び製作年代分け等を行い展示方法を検討するほか、使用可能な家具がある場合には補修等を行ったうえで用途を検討する必要がある。

#### 5.1.2. 現在の活用方法

##### ① コンサート

町教育委員会主体で年に数回のミニコンサートを実施している。コンサートに係る演者の手配等については業者へ委託し、クラシックコンサートを開催している。定員は設けていないが約 60 名が着席で鑑賞できる会場となっている。ステージ部分となる場所には絨毯を敷き簡易的なステージを設置、客席はパイプ椅子を置いて実施している。

表 5-3. コンサートの開催状況

| 年度            | 開催時期    | 回数   |
|---------------|---------|------|
| 平成 23(2011)年度 | 5 月、8 月 | 12 回 |
| 平成 24(2012)年度 | 5 月、8 月 | 12 回 |
| 平成 25(2013)年度 | 5 月、8 月 | 12 回 |
| 平成 26(2014)年度 | 5 月、8 月 | 12 回 |
| 平成 27(2015)年度 | 8 月     | 6 回  |
| 平成 28(2016)年度 | 9 月     | 6 回  |
| 平成 29(2017)年度 | 10 月    | 6 回  |
| 平成 30(2018)年度 | 9 月     | 4 回  |
| 令和元(2019)年度   | 10 月    | 4 回  |



写真 5-1. コンサートの様子

## ② オリジナルグッズの販売

「三笠ホテルマーク」を施したオリジナルグッズを作製し、受付窓口で販売している。オリジナルグッズは数種類取り扱っており、手軽に購入できる手ぬぐいは特に人気がある。入館券の販売窓口と同じ場所で販売しているため、特に繁忙期（夏場）は対応が煩雑となっている状況である。

表 5-4. オリジナルグッズの販売状況

| 年度            | 売上金額      |
|---------------|-----------|
| 平成 27(2015)年度 | 925,500 円 |
| 平成 28(2016)年度 | 786,100 円 |
| 平成 29(2017)年度 | 774,800 円 |
| 平成 30(2018)年度 | 736,000 円 |
| 令和元(2019)年度   | 631,200 円 |



写真 5-2. マグカップ



写真 5-3. 手ぬぐい

## ③ その他

軽井沢彫家具組合による軽井沢彫家具の展示会、ナイトミュージアムを開催している。

## 5.2. 活用の基本方針

### 5.2.1. 活用における基本的な考え方

旧三笠ホテルは、「避暑」というライフスタイルが軽井沢に持ち込まれ定着した時代にホテル滞在という新たな避暑地での過ごし方を提案した宿泊施設のひとつであった。その後紆余曲折を経てホテルとしての役割は終わったが、文化財建造物として広く一般に公開され、現在も多くの観光客が訪れる軽井沢の重要な拠点となっている。

「1.4.2. 令和修理における現状変更」に記した通り、令和元（2019）年度より始まった建物の耐震補強に伴う大規模な保存修理工事を契機に、旧三笠ホテルは、ホテルとしての機能が整った大正末期から昭和初期の姿へと復原される。往時の雰囲気由来館者が体感できる文化財建造物として活用していくことを基本とする。また、文化財建造物としての歴史や特徴を改めて分かりやすく伝えることで、来館者がその価値について理解を深められるようにするとともに、軽井沢観光のひとつの拠点施設へリニューアルする。

具体的に目標とする項目を以下に箇条書きにて整理する。

- ・ 日本における最初期の本格的な純洋風ホテルである文化財について来館者の理解を深める。
- ・ 近代以降に避暑地として発展した軽井沢町において、それまで主流であった別荘滞在中に加えてホテル滞在という形をいち早く取り入れた施設としての歴史を伝える。

- ・ 所有者や用途の変更に伴って行われた改装や改築を解説することで、建物が使用を続けながら残されてきた歴史も伝える。
- ・ 豊富に残る家具類を用いて、ホテルとしての雰囲気を再現する展示を行う。展示の一部は、実際に座ったり手を触れたりすることも検討し、来館者の体験や体感も重視する。
- ・ 来館者が腰を落ち着けて滞在できるスペースを作ることで、営業していた時代の過ごし方を想像し、同じ視線で建物を眺められるよう工夫する。
- ・ 文化財建造物への理解を深めるため、音声ガイドや映像など、文字以外のツールも用いた解説を行う。
- ・ 誰もが文化財建造物に親しめるよう、可能な限り建物及び敷地へのアクセシビリティを高める。
- ・ 近代以降、大きく変化した周囲の自然環境を解説することで、文化財建造物と周辺環境との関係性について来館者に伝える。
- ・ 町内にある美術館など他施設と連携を図ることで、軽井沢観光におけるひとつの拠点とする。

## 5.2.2. 公開範囲の設定

### ① 公開エリア

原則として建造物内部全体を公開する。ただし、管理専用に使っている部屋、及び東西の階段は公開範囲から除く。東西の階段は、勾配が急で蹴込が小さく、現代では日常的な利用には不向きである。さらに長期間利用していなかったためか当初リノリウムも残存状況が良いため、公開範囲とせずそのまま保存を図る。

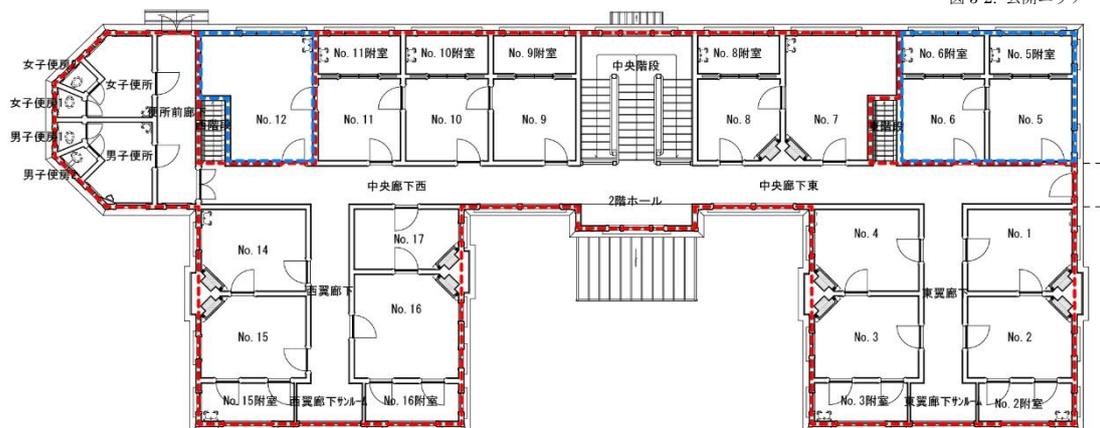
また、旧三笠ホテルは本来土足利用を想定した建造物であったが、令和保存修理前は土足禁止として公開していた。修理後は来館者が往時のホテルの雰囲気を体感できるように土足で入館しての見学を可能とする。

公開エリアにおいて、ホテル建築の特徴的な意匠を良く伝える部屋として「ダイニングルーム、ライブラリー、客室No.18（前室、浴室、附室含む）」の3部屋を設定する。各部屋の活用上の機能は「5.2.3. 活用における主な機能」に示す。

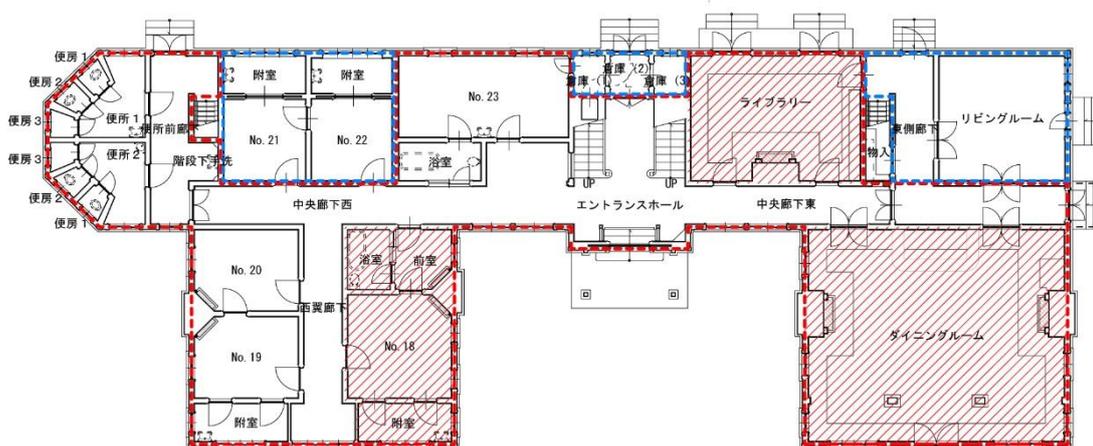
### ② 管理エリア

建造物を保存し活用していくために、管理者が滞在し利用するエリア、物品等を保管するエリアは管理エリアとして設定し、来館者には非公開とする。管理エリアは「1階 | リビングルーム、東側廊下、倉庫(1)(2)(3)、客室No.21 と附室、No.22 と附室 2階 | 客室No.5 と附室、No.6 と附室、No.12」とする。

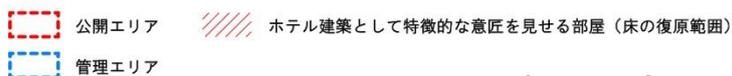
図 5-2. 公開エリア



2F



1F



### 5.2.3. 活用における主な機能

基本方針を踏まえ、建造物の文化財的価値も考慮し、旧三笠ホテルの活用に関する考え方と導入する主な機能を下記の通りに整理し示す。

#### ① 見学公開機能

##### (ア) 見学公開の目的

管理機能（厨房含む）と東西階段を除いた、建造物全体を見学公開の対象とする（範囲は前項に記載）。広く公開エリアを設定し、来館者が思い思いに時間を過ごしながらか文化財に親しむことを促す。

(イ) ホテル建築として特徴的な意匠を見せる3部屋の活用上の位置付け

ダイニングルーム、ライブラリー、客室No.18は令和保存修理においてホテル建築として特徴的な意匠を見せる部屋として壁に加えて床面にもリノリウムが復原される(客室No.18は附室のリノリウム)部屋となる。3部屋について、活用上の位置づけを下記に示す。

[ダイニングルーム]

東翼正面の車寄玄関は令和保存修理にて復原されることから修理後はメインエントランスとする。ダイニングルームはホテルロビーとしての設えそのままに受付とする。ダイニングルームは、建造物内で一番広く、窓廻りなどにも特別な意匠があしらわれている部屋で、腰壁の堅子やリノリウムも復旧される、旧三笠ホテルを特徴づける部屋である。活用においては、過度な展示や解説を控えて修理前に館内に保管されていた家具類をゆったりと配置することで、建造物を訪れた来館者が往時の雰囲気を感じられる空間とする。家具は来館者が実際に座ったり触れたりすることが可能なよう補修する。

[ライブラリー]

旧三笠ホテルは建設後数年の間増築を繰り返し、ライブラリー(当時ドロイングルーム)の北側には多角形の張り出しが設けられていた。ホテル客たちが客室から出て、読書や遊興などをして過ごしていたものと思われる。この部屋のみ、かつて壁が鼠漆喰で仕上げられていたため、復旧することで他とは異なる落ち着いた雰囲気をもつ部屋として公開する。修理後は、旧三笠ホテルに関連する商品等を販売するミュージアムショップとする。東翼正面の車寄玄関が出入口となるため、ライブラリーは見学動線の最後に戻ってくる地点となる。建造物の見学を終えた来館者が、落ち着いた雰囲気の中で、関連書籍を手にして、体験を振り返って旧三笠ホテルを後にする場とする。

[客室No.18]

客室No.18(前室、浴室、附室含む)は、スイートルームとして利用されていた部屋で、浴室を含めた4室で構成されている。この部屋では、ホテル時代の様子を再現し、来館者へ実際にホテルとして利用されていた状況を伝える。

② 展示機能

(ア) 旧三笠ホテルの文化財的価値、歴史的変遷の紹介

旧三笠ホテルの文化財的価値や歴史的変遷を紹介する展示を行い、ホテルとして利用されていた当時の様子や、休業に至るまでの変化を来館者へ伝える。

【展示内容の想定】

- ・ 旧三笠ホテル年表
- ・ 移築前の建物模型
- ・ 旧三笠ホテルの変遷を解説する映像及びパネル展示
- ・ スイートルーム再現展示
- ・ 家具展示

#### (イ) 避暑地軽井沢の紹介

明治期に軽井沢をはじめて訪れた外国人宣教師アレキサンダー・クロフト・ショーは、この地を「屋根のない病院」と呼び絶賛した。自然に恵まれた軽井沢の西欧的な風土に魅せられたショーは、軽井沢で最初の別荘を建て、避暑地としての素晴らしさを広く紹介した。以来、外国人別荘の建設が盛んになると、それまで宿場町の名残として旅館式旅籠しか無かったこの地に、外国人向けのリゾートホテルが建設されるようになった。三笠ホテルと同時期に営業していたホテルの紹介を行い三笠ホテルとの違いなどを示し、また、自然地形の模型を使用して来訪者に分かりやすく当時の周辺環境の紹介や、政財界など数々の著名人が軽井沢で過ごしてきた別荘文化についての紹介を行う。

#### (ウ) 軽井沢にゆかりのある作家・芸術家等の企画展示

軽井沢を拠点に活動した作家や芸術家等の紹介展示スペースを設ける。三笠ホテルのマークと食器をデザインした画家 有島生馬や、大正から昭和後期に軽井沢を拠点とした版画家 ポール・ジャクレーなど、軽井沢にゆかりのある人物とその作品等を展示する。

また、軽井沢町内にある美術館協議会と連携し、展示を行うスペースを設ける。展示は定期的に内容を変更する。現代アートの展示を行うことで、軽井沢町に観光や避暑を目的に訪れるのとは異なる来館者が来訪するきっかけをつくる。

#### (エ) 音声ガイド

旧三笠ホテルの内外を散策しながら体験できるツールとして音声ガイドを制作する。音声ガイドは建築的特徴の解説と併せて、軽井沢を題材とした文学に関する情報も織り交ぜることで、旧三笠ホテルが現役のホテルであった時代の避暑地における滞在についても想像を喚起するような内容を企画する。

#### ③ カフェ

2階の客室No.1,2,3,4にカフェを設ける。カフェがあることで、来館者が旧三笠ホテルで過ごす時間の選択肢を増やすことができる。輝かしい三笠ホテル営業時代の、豪華絢爛なホテル滞在を思わせる雰囲気や、高貴な気分の追体験ができる点は、町内に数多あるカフェとは異なる大きな魅力であり、軽井沢へ訪れてみたいと考えるきっかけともなり得る。

また、カフェ設置に付随し、小規模な厨房を客室No.5,6に設置する。提供メニューは、コーヒーなどの飲料と軽食を予定しており、厨房機器は過度な設備とせず、簡易なものとする。カフェ及び厨房の設置にあたっては、佐久保健所食品衛生係との協議により以下の指導を受けており、実施にあたっては諸条件を踏まえてカフェ・厨房機能を設置する。

- ・ 厨房には1槽シンクと手洗いシンクを設置する。調理する場合は食品洗浄シンクも必須となる。
- ・ 手洗いシンクの水栓はレバー式又は自動水栓とする（ハンドル式は不可）。

- ・ 各シンク周囲の壁(床から腰高程度まで)は不浸透性かつ防火・耐火性のもので保護する。
- ・ 食品衛生管理者を設置する。
- ・ 客席の内装は問題なし。
- ・ カフェ利用者用専用の手洗いは不要。
- ・ 営業許可申請前に完成予想図を提出する。

#### ④ ミュージアムショップ

1階のライブラリーにミュージアムショップを設ける。ミュージアムショップでは既存のオリジナルグッズの販売を継続する。軽井沢にゆかりのある作家・芸術家等の展示を実施する際には、作家ごとに手軽に購入できるグッズ制作を行うなど、新たな展示との連携も行い、ミュージアムショップに置かれる品物を少しずつ充実し変化させる。

ミュージアムショップは、旧三笠ホテル及び展示や避暑地でのライフスタイルと関連するものを中心にした品ぞろえとする。

#### ⑤ トイレ

旧三笠ホテルは移築時に給排水管を切断しており令和保存修理でも旧設備類は復旧せず往時の様子を示す部分として保存し公開する。そのため、館内のトイレと各室の手洗い器は使用出来ず、保存修理工事後の使用は想定していない。また敷地内の既存トイレ棟は、旧三笠ホテル正面からの景観を阻害しており、かつ本体と接続していないため利便性に欠ける。今回の保存修理工事を機に、既存のトイレ棟を解体し、増築予定のエレベーター棟に付随する形で、新たにトイレ棟を増築する。景観にも配慮しながら、新設のトイレ棟は旧三笠ホテル本体から直接利用可能にし、来館者の利便性を高める。

#### ⑥ 管理機能

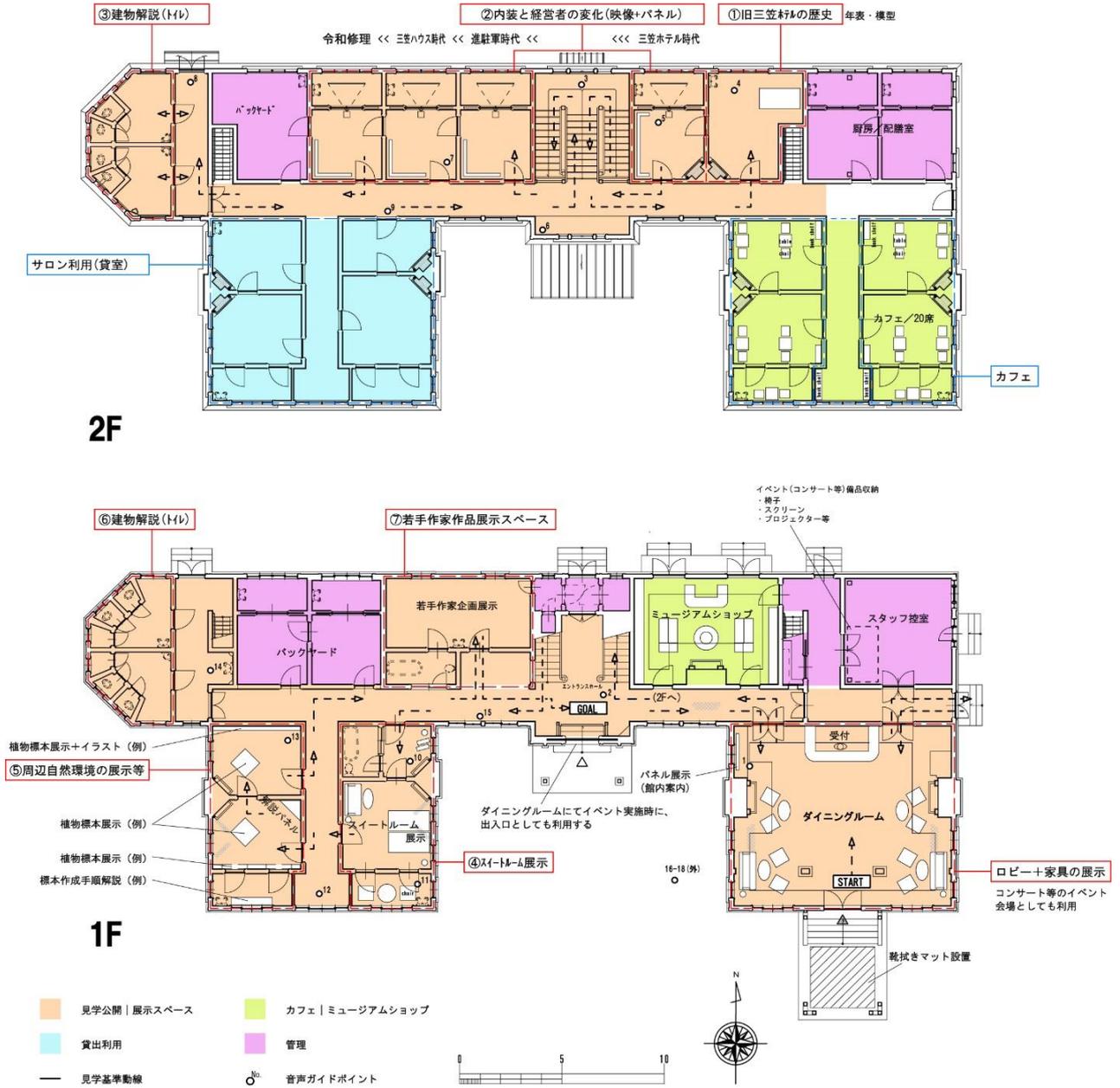
1階2階それぞれに管理機能の諸室も設ける。管理機能は、以下の通りとする。

- ・ スタッフ控室
- ・ 物置 (バックヤード)
- ・ 厨房及び配膳室 (カフェ機能)

#### ⑦ 貸室機能

客室No.14,15,16,17を貸室として提供する。利用者は別荘居住者を含めた地域住民を主体に想定する。観光客だけでなく、地域住民も訪れやすい施設とすることで、町内唯一の重要文化財建造物を身近に意識できる存在としていく。また、観光客と地域住民がともに参加可能なイベントを企画することで、かつての三笠ホテルが様々な人が集い文化的交流の場であった性質を現代に翻案することを目的とし、旧三笠ホテルらしい交流の場の提供を心掛ける。

図 5-3. 活用機能 (内部平面計画)



### 5.3. 建築計画

---

#### 5.3.1. 平面計画

1階はダイニングルーム、エントランスホール、廊下、客室 No.18,19,20,23、便所を見学公開及び展示範囲とする。ダイニングルームは見学の受付を兼ねる。ライブラリーはミュージアムショップとする。リビングルームは建物管理及びカフェスタッフの控室とする。客室 No.21,22、倉庫 1,2,3 は物置（バックヤード）として利用する。

2階は廊下、客室No.7,8,9,10,11、便所を見学公開及び展示範囲とする。客室No.1,2,3,4,をカフェとし、客室No.5,6 を厨房及び配膳室とする。客室No.14,15,16,17 は貸室として提供する。客室No.12 は物置（バックヤード）とする。

建物の東面には、エレベーター棟とトイレ棟、通路を挟んで設備室置場を新設する。

#### 5.3.2. 動線計画

##### ① 見学動線

1階ダイニングルームを受付とする。1階ダイニングルームには復原を予定する車寄を通過し、建物南側からのアクセスとする。車椅子利用者は新設のエレベーター棟から廊下を経由してダイニングルームへと入る。廊下を経由し、エントランスホール中央階段から2階へと上がる。2階客室No.7～11の展示では、旧三笠ホテルの歴史を紹介する。建物の特徴である便所も見学可能とする。1階に戻り、客室No.18 はスイートルームの再現展示とする。客室No.19,20 は旧三笠ホテル周辺の自然環境の紹介などを行う。客室No.23 には若手作家による企画展示を行う。

来館者が入館時に位置を確認でき、退館時に立ち寄りやすいように、1階ライブラリーをミュージアムショップとする。

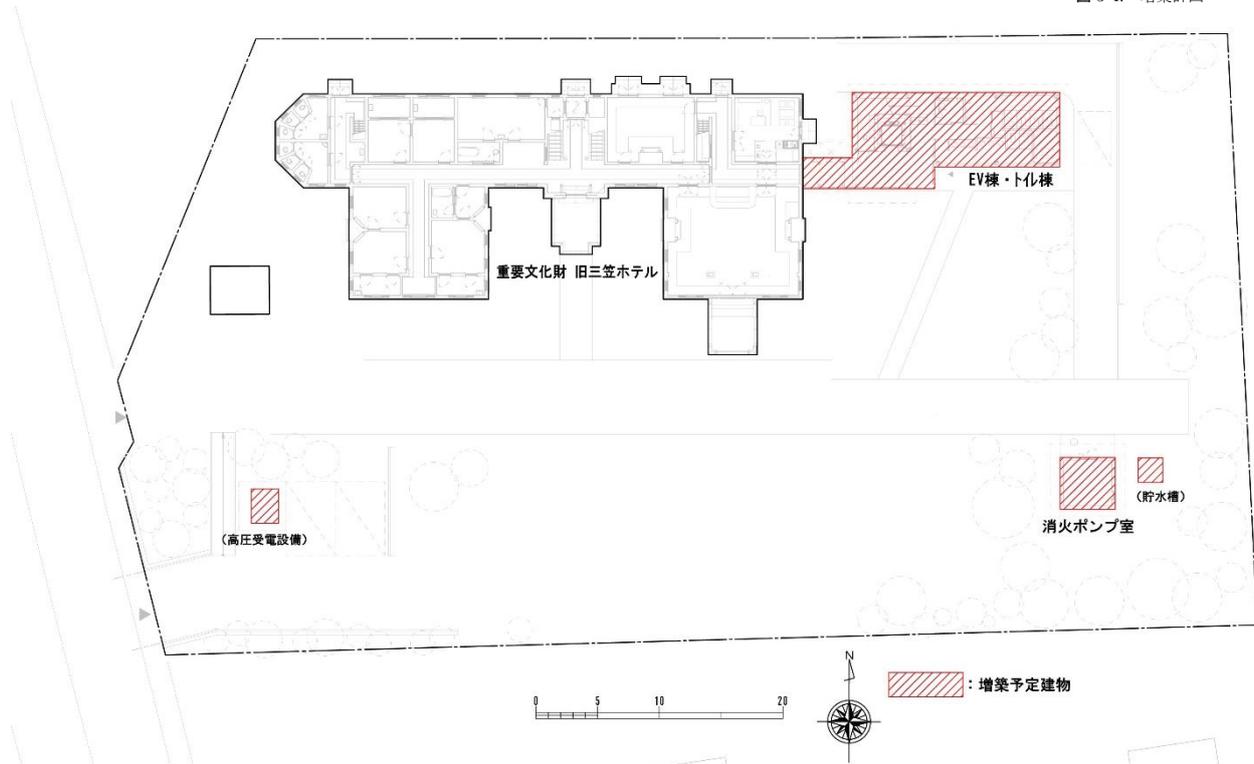
##### ② カフェ利用者及び貸室利用者の動線

見学動線と同様、1階ダイニングルームを受付とする。カフェ利用者はそのまま中央階段で2階カフェへ、貸室利用者は受付で利用の手続きを済ませたのち、中央階段で貸室へと上がる。廊下及び階段は見学動線と共有となるが、カフェスペースと貸室スペースの廊下は、見学範囲としない。

##### ③ 管理動線

管理者の入退館は原則として新設のエレベーター棟側を利用する。カフェやミュージアムショップへの物品搬入も同様とする。2階への搬入にはエレベーター棟を利用する。

図 5-4. 増築計画



### 5.3.3. 活用に係る設備等の整備計画

保存修理工事に合わせ活用内容を踏まえた設備改修を行う。

#### ① 暖房設備

##### (ア) 現状の課題

現在、館内に暖房設備は無い。冬場の館内の気温は外気温とほぼ同じとなり、真冬には氷点下となる日も少なくない。また春先においても肌寒い日が多く、11月から5月中旬頃まで年間の約半分の期間は暖房が必要となる。暖房が必要となる時期の来館者は1日に150人程度である。

##### (イ) 設置の方針

今後の活用を考慮し、本格的な暖房設備を設置する。設置にあたっては、建物の保存に配慮し出来る限り建物の改変を行わないようにする。また、寒冷地特有のすが漏りや温湿度変化による漆喰の劣化などについても十分に考慮する。配管は煙突や壁の貫通孔や床下などを利用し、また配管の更新は建物の修理周期よりも短いことから、室内に露出した状態での設置を検討する。

##### (ウ) 実施方法

実施の方法については、上記の方針を基に設置範囲や器具の選定などを、今後の保存修理に合わせて計画する。

表 5-5. 各案のメリット・デメリット

| 暖房方式  | 業務用電気ヒータ              | 可搬式電気ヒータ              | エ ア コ ン                        | 温水放射パネル                             |
|-------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 暖房性能  | ○                     | △                     | △                              | △                                   |
| 改造    | ○                     | ○                     | △                              | △                                   |
| 意匠    | ○                     | △                     | △                              | ○                                   |
| 設置    | ○                     | ○                     | △                              | △                                   |
| メリット  | ・暖房能力が高い<br>・壁、床に設置可能 | ・取外し可能で建物<br>への影響が少ない | ・冷房も対応可能                       | ・意匠性に優れて<br>いる                      |
| デメリット | ・取外し不可                | ・暖房能力が低い              | ・屋外機設置スペース<br>が必要<br>・費用負担が大きい | ・別途熱源システム<br>が必要<br>・建物への影響が大<br>きい |

## ② バリアフリー

### (ア) 現状の課題

車椅子利用者など補助が必要な来館者については、建物内に館内移動用の車椅子を用意して対応し、歩行困難な来館者が入退館を行う場合には玄関に階段があるため同伴者等と共に職員も補助を行っていた。その他には特別なバリアフリー対策をしておらず、車椅子利用者はほとんど2階に上がることができない。

### (イ) 設置の方針

エレベーター・可搬型階段昇降機・椅子式階段昇降機の3案について、下記の通りメリット及びデメリットを検討した結果、今後の活用方法や利用者の利便性等を考慮しエレベーターの導入を基本方針とする。

#### i. エレベーター

上下階の移動を最もスムーズに行うことができる反面、内部への設置には天井や床などに大きな改変が必要となるため、外部への設置を基本方針とする。3案の中では費用的負担が最も大きい、外部補強鉄骨に接続してエレベーター棟を接続することで、既存建物への影響を最小限にして利便性の向上を図ることができる。

#### ii. 可搬式階段昇降機

大きな改造が必要なく、3案の中では費用的負担が最も小さい。車椅子ごと乗車できるものもあり昇降が可能である。一方、文化財での導入事例がほとんどなく操作には専門性が必要となり、操作研修を受講したスタッフを配置する必要性や人的操作による事故の発生リスクも生じる。

iii. 椅子式階段昇降機

比較的改造が小さく、コスト面でも安価に抑えることができるが階段への設置となり、有効幅が狭くなる。また壁面内部への補強が必要となるほか、車椅子利用の場合には座席への移乗が必要である。



写真 5-4. 可搬式階段昇降機



写真 5-5. 椅子式階段昇降機

表 5-5. 各案のメリット・デメリット

|       | エレベーター  | 可搬式階段昇降機  | 椅子式階段昇降機   |
|-------|---|---|--|
| 改造    | △   | ○   | △  |
| 意匠    | △   | ○   | △  |
| 動線    | ○   | △   | △  |
| 設置    | ○   | △   | △  |
| メリット  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下階の移動がスムーズ</li> <li>・建物の構造補強となる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな改造が必要ない</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターよりも改造箇所が少ない。</li> </ul>                |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外観意匠を損なう恐れがある</li> <li>・費用負担が大きい</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作性、重量</li> <li>・文化財での使用事例</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面内部に補強が必要か</li> <li>・車椅子利用者には不向き</li> </ul> |

③ トイレ

(ア) 現状の課題

現在のトイレ棟は、浄化槽設備と共に建物の南側に配置されており、南側隣地に住宅があることから過去には臭気について苦情となった経過がある。また女子トイレは 3 つの個室のうち 2 つは和便器、男子トイレは小便器が 2 台と個室は 1 つで和便器である。車椅子の来館者が利用できるような広いスペースのトイレが 1 ヲ所あるが、高齢者や内部障がい者、子ども連れなど多様な人が利用できるような機能は備わっていない。

(イ) 設置の方針

現在のトイレは廃止し、建物東側のエレベーター棟にトイレ棟を付属させる形で新設する。個室の増設や洋便器化も併せて行う。多機能トイレはバリアフリー化し、オストメイト対応の設備やおむつ替えシート、ベビーチェアなどの設置についても検討する。既存トイレの廃止に伴い浄化槽設備も更新する。

④ 土足対策

今後の活用において、館内においてはカフェやミュージアムショップの設置、多人数が利用するイベント等を実施する。靴を脱いで利用することを想定した場合、出入口での人溜まりや下駄箱の設置、下足用ビニール袋の利用など、いずれも室内意匠や利便性、運用面での

課題が多い。そこで、旧三笠ホテルがかつて「純洋風ホテル」として一時代を築きその役割を果たしてきたことや、利便性を考慮し館内を土足利用とする。実施に際し、1階は建設当初のリノリウムを保護するため、二重となっている床板を復旧する。メインエントランスには靴拭き用のマットを敷くなどして、外部から泥などの汚れや水分を持ち込まないよう修理における床面の保護と合わせて検討する。

⑤ 電気設備

今後追加する活用機能の想定によって、必要な電力が増加することから、敷地内に高圧受電設備を新設する。電気設備の保安管理業務については、外部の電気主任技術者へ委託する。

⑥ 照明設備

既存の照明設備は保存修理工事によって復旧を予定するが、新たな活用の際に必要となる照明設備を追加して設置する。屋外においては、足元の照明を新たに設置する。

⑦ 給排水衛生設備

現在、館内には給排水設備は無いが、今後はカフェ利用や職員のバックヤード利用があるため保存修理に合わせて設置する。館内の風呂や便所器具については展示としての利用を継続するため給排水設備は接続しない。

⑧ 展示什器・解説パネル

新たに導入する展示機能に併せて、展示什器及び解説パネルを設置する。展示什器は既存の家具を補修したうえで再利用も計画する。

⑨ 映像設備

映像展示のための映像設備を導入する。

⑩ ネットワーク設備

展示や関連するワークショップなどイベント企画での利用のために、館内に Wi-Fi 設備を整備する。

⑪ サイン計画

館内の見学通路やカフェ、ミュージアムショップ、トイレ等の利便施設や、イベント案内掲示等のサインを新たに設置する。

⑫ 券売機

敷地入場箇所に券売機を設置する。

## 5.4. 外構整備計画

---

### 5.4.1. 外構整備の考え方

旧三笠ホテル敷地は、移築時から数度に分けて敷地を購入し敷地面積が広がっている。拡張に併せて敷地が部分的に整えられているが、旧三笠ホテル本体と一体となった整備になっていない。とくに敷地東側は手が入られていない状態のままとなっている。保存修理工事を機に、敷地内動線を見直しながら、恵まれた自然環境を活かし、より旧三笠ホテルと一体となった、文化財建造物の保存と活用に配慮した外構として整備を行う。

### 5.4.2. 既存の利便施設の取扱い方針

既存の利便施設についても、現状を見直す。管理棟は現在のものを存置するが、内外装を改修する。既存のトイレ棟は、新たなトイレ棟の設置に伴って解体撤去する。

### 5.4.3. 外構整備項目

#### ① エレベーター棟及びトイレ棟の新設

旧三笠ホテルの利便性向上を目的として、東翼に接続するエレベーター棟を新設する。さらにエレベーター棟に付属する形でトイレ棟も新設する。エレベーターの設置により、車椅子利用者や高齢者等も、館内全体を体験できる計画とする。またエレベーターに近接したトイレ棟は館内から外に出ずに利用可能とすることで、カフェや貸室の利用者、管理者にとっての利便性を高める。

#### ② パーキング・パーミットの整備

現在、敷地内には駐車場がないため、敷地西側の道路寄りに車2台分のパーキング・パーミットを整備し、車椅子利用者もアクセスしやすい計画とする。

#### ③ ゲートの整備

券売機の設置に併せて、管理棟前に入退場管理ゲートを設ける。

#### ④ 舗装

外構の更新に併せて、来館者の歩行範囲及び管理車両等の通行範囲の舗装を行う。

#### ⑤ 植栽計画

敷地境界には、軽井沢町の法令等に則り植栽を行う。また敷地東側では新たにガーデンを整備する。

